

ね そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成18年 11月号

未来へ継承するぞ、町並み文化！！

－ 第29回 全国町並みゼミ八女福島大会出席報告 －

副会長 板並 和夫

10月6日(金)から10月8日(日)、福岡県八女市において開催された「第29回町並みゼミ八女福島大会」(主催:全国町並み保存連盟・全国町並みゼミ八女福島大会実行委員会)に三島会長とともに出席しました。

全国町並み連盟とは、1974年「妻籠を愛する会」など3団体が『郷土の町並み保存とより良い生活環境づくり』をモットーに住民団体により初めて結成された全国組織です。

この組織には全国59の団体会員と253人の個人会員が加入しており「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」も加入しています。

団体会員では、荻町と関係の深い木曾妻籠・会津大内・京都美山等の保存会も加入しており、岐阜県内では恵那市の「いわむら城下町保存会」美濃市の「美濃の町並みを愛する会」が加入しています。個人会員では九州大学の西山氏等大学教授や、町並み保存の研究をしている学生等が加入しています。また、連盟の理事長前野まさる氏は日本イコモス国内委員会の委員長でもあります。したがって、町並み保存等について中央政府やイコモス(国際記念物遺跡会議)に対する強い影響力を持っている団体でもあります。



[八女福島の町なみ]

今回の八女福島大会では、九州での開催であることから九州大学の西山徳明教授(全国町並み連盟理事)が深く関わっており、守る会に対し第5研究会におけるパネラー及び事例報告者としての参加要請がありました。以下、大会の概要について報告致します。

第一日目

全体会 場所:八女市町村会館(参加者:約600人)

開会セレモニーの後、愛媛県内子町の地域振興アドバイザー岡田文淑氏が「町並みは暮らし人のために」と題して基調講演を行いました。岡田氏は自らの経験から「まちづくり」とは我が町を自慢できる町づくりであり、自分たち(地域住民)の為に町づくりであることが重要だと講演されました。

続いて、八女福島の町並みとまちづくり活動及び全国6地区の(三重県:伊瀬河崎・京都:京町屋

センター・愛知：足助・東京：たいとう歴史都市研究会・愛知：名古屋市有松・広島：鞆まちづくり工房）代表者が地域が抱える問題やまちづくりの活動等についての報告がありました。

八女福島では昭和40年代以降国道のバイパスの完成や JR 矢部線の廃止等により町の中心部が商業機能を失いましたが、伝統的町家建築が多く残っており平成14年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。八女福島では行政と地区代表者が主体の住民団体及び民間主導の NPO 等5団体が互いに支援協力を行いながら町づくりを進めるシステムが確立されており、その活動内容が報告されました。

第一日目の最後は部門別町並み交流会で、私たちは農山村集落部門に参加しました。各地区からは農林業衰退と後継者不足から耕地の荒廃が拡大している現状を危惧する報告が相次ぎ、行政の支援指導とともに都市部のリピーター等の理解と協力を求める意見が多く出されました。



【 全体会での講演の様子 】

各地区からは農林業衰退と後継者不足から耕地の荒廃が拡大している現状を危惧する報告が相次ぎ、行政の支援指導とともに都市部のリピーター等の理解と協力を求める意見が多く出されました。

第二日目

町並み見学及び研究会・ブロック別会議町並み見学

廃線となった駅舎を利用した八女伝統工芸館に集合し、隣接の民族資料館で国指定重要無形民族文化財である「八女福島の灯籠人形」を見学し、三味や鼓の囃子と唄いが流れる中で精巧なからくり人形の見事な舞を堪能しました。

続いて、「町並みガイドの会」の案内により八女福島の町並みを見学しました。町家建築の特徴は「居蔵」と呼ばれる妻入母屋大壁塗込造りを基本とする土蔵造りで、明治時代の建物も多く残っています。また、所々に白壁が剥がれ傾きかけた古い建物も見られます。そんな古い建物の中で一人の桶職人が黙々と桶の制作に励んでいる姿がとても印象的でした。このほか、八女石灯籠・八女手すき和紙・八女提灯・八女福島の仏壇など伝統工芸が息づき、八女茶の香ばしい匂いが漂う八女福島の町並みを見学しました。



【 国指定重要無形民族文化財 灯籠人形 】

第2研究会 「空き町家等の保存利用と中心市街地の活力づくり」

会場：明永寺 参加者：約100人

空き家の荒廃を防ぎ如何にして活力ある町づくりを進めるかは各地共通の悩みであるようです。この研究会では、積極的な取り組みをしている「八女町家再生応援団」「伊勢河崎まちづくり衆」「京町家再生研究会」「鞆まちづくり工房」の代表者4名のパネラーの取り組み報告の後活発な意見交換が展開されていました。

京都では京町家再生研究会・京町家情報センター・京町家作事組・京町家友の会の4団体がネットワークを構成し、京町家の売買や貸借の情報収集・斡旋仲介から再生・修理など京町家の維持保全に向けての取り組みが紹介されました。荻町合掌集落内でもいくつかの空き家があります。三原則を保持しつつも生活感のある景観を維持することも大切であり、今後に向けて研究を進める必要があると感じました。

第5研究会 「町並みのイベントづくりと町並み観光」

会場：明永寺 参加者：約120人

西山徳明教授がコーディネーターを努め、守る会会長三島敏樹・竹富島上瀬頭芳徳・木曾妻籠小林俊彦・臼杵斉藤行雄の4氏をパネラーとしたこの研究会は会場の明永寺いっぱいの参加者で熱気に満ちていました。

事例報告では先ず臼杵の斉藤行雄氏が多彩なイベント企画の事例を報告しました。引き続き「世界遺産合掌集落の確かな継承に向けて」と題して守る会と地域の取り組みを板並が報告しました。内容は荻町合掌集落に対する保存活動の盛り上がりから住民憲章の採択・守る会の結成・世界遺産に至るまでの先輩の活動や経過を報告し、現在は、合掌家屋と周辺の景観維持はもとより伝統的な行事・芸能や風俗風習を維持保存し、世界遺産の確かな継承に向けて地域全体で取り組んでいることを強くアピールしました。



[第5研究会にて白川郷について発表]

続いて、竹富島の上瀬頭氏から「理と利の両立」木曾妻籠の小林氏から「富の公平」を主題としたそれぞれの地域の取り組みが紹介され、参加者との質疑・意見交換が行われました。

この研究会に参加して、臼杵を除く竹富島・木曾妻籠も荻町合掌集落では新たなイベントの企画よりも伝統的な行事・芸能や風俗風習を維持しつつ、周囲の森林等を含む景観の維持保全が何よりも大切で、それが地域の為になることだと改めて感じました。

ブロック別会議 東海ブロック

会場：八女市町村会館 参加者：約50名

会議では来年伊勢河崎で予定されているゼミの運営等について話し合わせ、経費を節減し無理のない運営を行うとともに近隣の関係団体が協力し合うことを確認しました。また、分科会（研究会）では地域の課題をテーマとすることなどが話し合われました。

第3日目

全体会 会場：八女市町村会館 参加者：約700人

研究会報告 第2日目に行われた10の研究会のまとめの報告が行われました。

第3研究会は「建造物保存の技術・技能者育成と技術の継承」がテーマで、若い人達に伝統技法を経験する機会が無い、後継者不足等技術の継承は深刻な問題となっている地区も多く、研修会の企画や子供達への伝統的建造物について教育を実施するとともに若者達などへの活動の場を創ることが大切であると報告がありました。

このことは合掌家屋の屋根葺き技術にも言えることであり、子供の時代から屋根葺きを体験し知識を得られる機会は大切にしなければならないと感じました。

パネルディスカッション

テーマ 「景観法：伝建制度から考える景観造づくりと地域まるごと博物館」

コーディネーター西山教授と4名のパネラーによる報告提言がありディスカッションが行われました。景観法については、倉敷市の助役である神田昌幸氏が国土交通省在籍時代に法案作成に関わっており、立法の主旨・経緯などについて詳しく話がなされました。景観計画については今年度中に100個程度の作成が見込まれており、地区によっては景観法を利用して良い方向に進むべく道が開けることも考えられます。

町並みゼミ八女福島大会宣言

800名余の参加者全員が「歴史的町並みの意味を再認識し、誇りを持ってその意味をより多くの人々に伝える活動を継続するとともに、町並み保存のための能力と力量を高めて行く」ことを決意した大会宣言を採択しました。

閉会セレモニー

次期開催地である伊瀬河崎へ大会旗の引継ぎ、全国町並み保存連盟理事長から八女福島大会実行委員会へ謝辞の後、実行委員会の閉会のあいさつで大会を終了しました。

今回、この大会に参加して全国の町並み保存活動の一端を知ることが出来ました。活動家の中には自費での参加者もあり、自分たちの町を愛し保存や活性化に向けて真剣に努力しています。世界遺産という頂点を極めた白川郷荻町合掌集落は各地から見れば特別で羨望の的でもあり、保存等の対応によっては厳しい批判を受けることも当然考えられます。したがって、地域が一体となって遺産の継承に向けて一層真剣に取り組む必要があると改めて感じました。

= 10月の活動報告 =

- 10月 5日 休耕田稲刈り(3名)
- 10月 6～8日 全国町並みゼミ八女福島大会
(福岡県八女市 会長・副会長)
- 10月 7日 旧松井家棟つつみ作業(2名)
- 10月 8日 旧寺口家草刈り作業(2名)
- 10月 8日 荻町交通対策(2名)
- 10月 10日 守る会定例会(13名)
- 10月 11日 海外青年団交流会(3名)
- 10月 17日 休耕田脱穀(1名)
- 10月 27日 茅かき講習会(5名)
- 10月 28日 岐阜大学公民館大学(岐阜 会長)

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会(毎月10日前後)の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

1 1月の協議事項(現状変更申請に関わって)

- ***** …… ガス庫、灯油タンク屋根増設
- ***** …… 建造物の増築と向きの変更
- ***** …… 屋根垂木の補修、板壁に変更
- ***** …… 支柱の補強
- ***** …… 自宅前コンクリート打ち
- ***** …… 自宅屋根変更
- ***** …… サッシ取り替え
- ***** …… 屋根垂木修理と葺き替え

守る会の活動指針(国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大